

# 法人ニュース 倉津

2022春号 vol.336

2022春号 vol.336



<http://www.aizu-ho.or.jp> Mail:info@aizu-ho.or.jp

公益社団法人 会津若松法人会  
〒965-0059 会津若松市インター西112  
TEL 0242-22-5821／FAX 0242-25-3303

発行人 遠藤久  
編集 広報委員会



# 税に関する絵はがき「クール



署長賞を受賞した土橋さん（前列右から二人目）と佐藤署長（後列右から二人目）



## 選考会の様子



女性部会（小野春惠部会長）では第14回税に関する絵はがきコンクールの一次選考会（会津若松法人会管内）を2月3日にアピスペースにおいて開きました。同コンクールは県法人会連合会女性部会連絡協議会、全国法人会総連合の主催国税庁などの後援。小学6年生を対象として実施し32校から過去二番目に多い1,188通の応募がありました。

会津大学短期大学部デザイン情報学科の北本雅久講師が選考委員長を務め、会津若松税務署の佐藤修署長、佐々木治法人課税第一部門統括官をはじめ、畠英治青年部会副代表世話人、齋藤共子女性部会副部会長らが審査し、税務署長賞などの入賞10作品と佳作30作品を選出しました。また3月7日には佐藤署長が河東学園を訪れ、税務署長賞

を受賞した土橋桜子さんへ賞状を手渡し祝いの言葉を贈りました。（受賞作品は4（5.ペーディ）なお、力作の数々はアビオスペース「確定申告書作成コーナー」に展示しました。多くの方にご覧いた

# 会津若松税務署 からのお知らせ

2022年度国家公務員  
「税務職員採用試験」  
(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?

## 【受験資格】

- ① 令和4年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和5年3月までに高校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

## 【受験申込受付期間】

令和4年

6月20日(月)～6月29日(水)

## 【受験申込方法】

インターネット申込みとする。  
国家公務員試験採用情報NAVIA  
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

## 【第1次試験日】

令和4年9月4日(日)

## 【試験に関する問合せ先】

仙台国税局人事第二課試験研修係  
Tel 022-263-1111

内線 3236

人事院東北事務局  
Tel 022-221-2022

## 納付は、キャッシュレス納付を

これらの納付方法は、金融機関や業所等から納税手続ができます。  
キャッシュレス納付の中でも、特に電子納税」「ダイレクト納付」「クレジットカード納付」といった納付手段です。

イレクト納付は、事前に登録した金融機関の口座から、納付日や引き落とし口座の柔軟な選択が可能であり、利便性の高い納付方法ですので、ぜひご利用ください。

## 納税証明書のオンライン請求を

このデータによる受領については、昨年7月から機能が拡大され、PDFファイルにより納税証明書を受領し、自宅又は事業所のプリンターやコンピュータ・バンキング等で交付手数料を支払う場合は、データによる受領が可能です。

このデータによる受領については、昨年7月から機能が拡大され、PDFファイルにより納税証明書を受領し、自宅又は事業所のプリンターやコンピュータ・バンキング等で交付手数料を支払う場合は、データによる受領が可能となります。このデータによる受領については、昨年7月から機能が拡大され、PDFファイルにより納税証明書を受領し、自宅又は事業所のプリンターやコンピュータ・バンキング等で交付手数料を支払う場合は、データによる受領が可能となります。

# 院内御廟・土津神社クリーンアップ大作戦

## 第10回「院内御廟」清掃活動

◇日時 令和4年4月23日(土)

第1班 7:30～8:30

第2班 7:45～8:45

◇場所 御廟入口階段前集合

※枯れ枝、落ち葉などの片づけ、ごみ拾いを行います。動きやすい服装でお越し下さい。また、竹ぼうき・くまで・軍手などがあれば持参ください。

(数が限られますのが当会でも準備致しますので、お気軽にご参加下さい)

※小雨決行、雨天の場合は4月24日(日)へ順延します。

(延期や中止の決定は4月22日(金)午後3時までに行います)

御廟周辺にツキノワグマが出没したため中止しました



P 会津若松市東山温泉観光協会の駐車場(観光用スペース)

## 会津藩祖・保科正之公墓所 第8回清掃活動

◇日時 令和4年4月下旬

◇場所 猪苗代町・土津神社

※ご参加の方には、後日に詳細をご案内申し上げます。



詳しくは同封の案内チラシをご覧の上、お申し込みください【問合せ先】 ☎ 0242-22-5821

# やさしい税金教室Q&A【消費税】

Q ; 事業を始めたら必ず消費税を納めなければなりませんか。

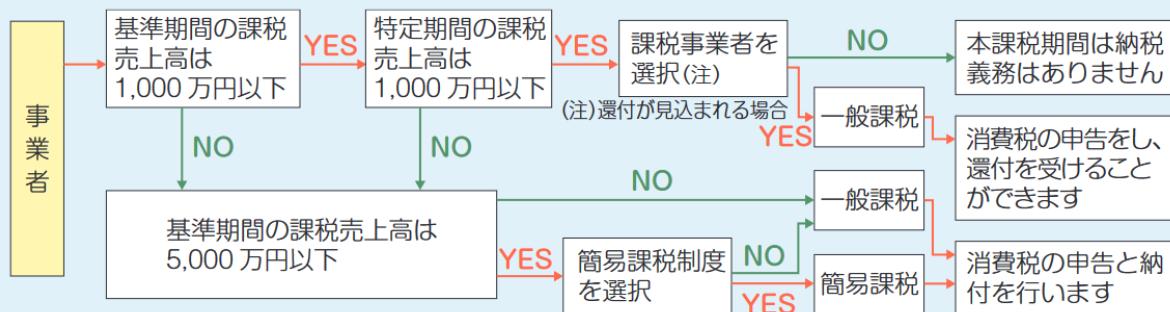
◇原則として、消費税の課税対象となる収入金額（課税売上高）が1,000万円を超えた場合には、その翌々年に消費税を納める義務を負います。



事業者は、その年の前々年（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えた場合には、消費税を納める義務を負います。前々年の課税売上高が1,000万円以下の場合には、その年の消費税を納める義務はありません。

ただし、その年の前年1月1日から6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高（課税売上高に代えて給与の支払額）が1,000万円を超える場合は、消費税を納める義務を負います。

さて、あなたの場合は？



※法人の場合には、前々年は前々事業年度、前年は前事業年度、その年は当事業年度と読み替えます。  
決算期は12月とします。

日本税理士会連合会ホームページ「やさしい税金教室（令和3年度版）」より抜粋

～困ったときは、お近くの税理士に相談しましょう～

東北税理士会 会津若松支部長 上杉雅明 (Tel 0242-27-7449)

## 消防団活動に協力を！

3月28日、会津若松市の室井照平市長と福島啓嗣消防団長が当会を訪れ、遠藤久会長へ『会員事業所の従業員が消防団に入団しやすく、また消防団活動を継続しやすい環境づくり』への協力要請がありました。会員事業所の皆様には主旨をご理解いただき消防団活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### [要請内容]

- 1 消防団員確保に関する協力
- 2 消防団所属事業所における消防団活動への協力
- 3 消防団協力事業所表示制度等の活用・支援
  - 消防団協力事業所表示制度への登録
  - 「がんばれ！消防団員サポート事業」への登録
  - 「ふくしま消防団サポート企業」への登録
- 4 住宅用火災警報器の設置促進

～詳しくはお住まいの地域の市町村役場、または消防本部まで～



左から福島消防団長、室井市長、遠藤会長

第14回

# 税に関する絵はがきコンクール受賞作品



【青年部会代表世話人賞】

【県法連女性部会連絡協議会銅賞】

【東北六県法人会連合会優秀賞】

日新小 真籠 心美



【会津若松税務署長賞】

河東学園 土橋 桜子



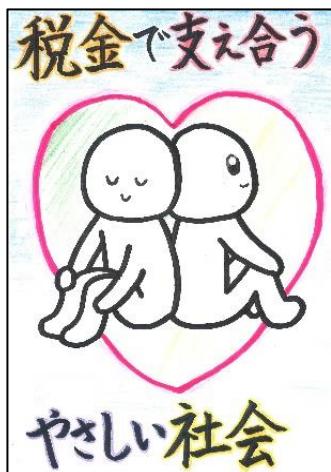
【会津若松法人会長賞】

長瀬小 佐瀬 夢翔



【入賞】

小金井小 横山 恋



【女性部会長賞】

謹教小 土田 相菜



【入賞】

【県法連女性部会連絡協議会銅賞】

【東北六県法人会連合会優秀賞】

鶴城小 五十嵐 優李



【入賞】

磐梯第二小 長澤 龍士



【入賞】

猪苗代小 高橋 一真



【入賞】

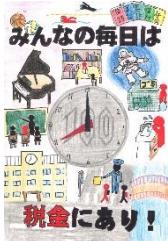
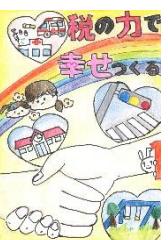
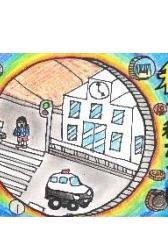
行仁小 鈴木 啓仁



【入賞】

河東学園 山田 れん

# 佳 作

				
河東学園 五十嵐 咲和	小金井小 二瓶 恭太朗	一箕小 奈良 奏空	行仁小 本名 佐知	鶴城小 平田 暖人
				
河東学園 久下 竜磨	荒館小 加藤 心花	一箕小 関 陽夏	城西小 長谷川 愛夢	鶴城小 架谷 茉奈
				
猪苗代小 千葉 杏美	川南小 小川 莉奈	一箕小 五十島 朱莉	城西小 村岡 一斗	鶴城小 佐々木 優花
				
緑小 村尾 桜	河東学園 大竹七々夏	松長小 菊地 夏帆	謹教小 猪俣 祐翔	鶴城小 吉田 尚輝
				
翁島小 楠 詠斗	河東学園 斎藤あまね	東山小 中村 茉里	日新小 讀崎 朋華	城北小 小山 菜々美
				
高田小 大中 真奈翔	河東学園 渡部 小夏	東山小 井波 茜	一箕小 古川 愛生	城北小 石原 心葉

# 法人会の税制改正に関する提言の 主な実現事項

令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置が抜本的に強化されるとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置が講じられました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等が見直されました。加えて、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置が講じられました（令和4年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和4年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、相続税・贈与税の納税猶予制度の特例承継計画の提出期限延長、中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。



## 【法人課税】

### 1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	・中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象資産から貸付け（主要な事業として行われるもの）の用に供した資産を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。

### 2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和4年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されました。 また、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置（資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可）についても、適用期限が2年延長されました（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

## [事業承継税制]

### 1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和5年3月末日）および特例措置の適用期限（令和9年12月末日）を延長すべきである。	・非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年延長（令和6年3月末日まで）されました。

## [地方税]

### 1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
・令和3年の全国の公示価格は、コロナの影響等により6年ぶりに下落した。こうした事態を受けて令和3年度税制改正においては、固定資産税の税額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置が講じられた。令和4年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、令和3年度改正と同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。	・土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等（負担水準が60%未満の土地に限る）に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（改正前：5%）とする措置が講じられます（都市計画税についても同様）。

## [その他]

### 1. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。	・地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されるとともに、感染症の影響によるビジネス環境や企業動向の変化等を踏まえた適用要件の緩和等が行われました。

## インターネットセミナーのご案内 <http://www.aizu-ho.or.jp>

<b>お勧め</b> 新しい働き方を考える ～こんな支援策があるの？～	<b>お勧め</b> 「鎌倉殿の13人」主人公 北条義時に学ぶナンバー2学	<b>お勧め</b> ハラスメント講座
 社会保険労務士・2級ファイナンシャル・ プランニング士 増田 豊	 戦国マーケティング株式会社 代表取締役 コンサルタント 福永 雅文	 株式会社ワンズワイル 代表取締役 尾花 彰

～ 会員専用のIDとパスワードは事務局へお尋ねください ～

# カメラ レポート



2/21 新春特別講演会（ルネッサンス中の島）

演題：トヨタ未来都市構想静岡県裾野市ウーブンシティとは  
(写真 左挨拶する遠藤会長、右講師の西村秀幸氏)



3/24 理事会（会津若松ワシントンホテル）



3/18 新設法人説明会（アピオスペース）



3/2 第2回正副委員長会議（法人会会議室）



3/9 第2回総務委員会（法人会会議室）



1/27 女性部会 春のお花寄せ植え教室  
(法人会会議室)